

令和2年度第3回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和2年5月25日（月）
- 2 開議時刻 午後3時30分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 右田純司課長
 淵上佳宏教育審議員
 角田賢治指導主事
 大山寛指導主事
 竹田直広総務施設班長
 齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○中島栄治教育長

それでは、令和2年度第3回教育委員会議を始めたいと思います。

皆さん、こんにちは。それでは、まず、会議録署名者の指名をしたいと思いますが、坂本委員、村上委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。はい、お願いします。

それでは、前回会議録の承認からしたいと思います。前回の会議録をお配りしてあったと思いますが、よろしいでしょうか。では、承認いただいたということで進めたいと思います。

では、私の動静報告からさせていただきたいと思います。

- 4月30日 各市民センターの閉鎖状況と貼り紙等の確認。
- 5月 1日 庁議。政策推進本部会議。
- 5月 7日 新型コロナウイルス対策本部会議。
- 5月12日 株式会社キョウビシから抗菌のマスクケース 1000枚を寄附。
新規採用職員の成果発表会。
- 5月13日 菊池地域人権・同和教育連絡協議会の監査。
- 5月14日 市の校長会議。
- 5月15日 新型コロナウイルス対策本部会議。臨時教育委員会。
- 5月20日 新設校の現地視察。

今度は委員の皆様をいつご案内する予定かな。

○右田純司学校教育課長

よろしければ、来月と思っていたところです。

○中島栄治教育長

来月、ヘルメットを被って中を見ていただきたいと思いますけども、私の感想としては、大きいなあというのが一番思ったところで、直線で廊下が130メートルありますので遠くの方まで見えます。そこを子どもたちが走り回ったらすごいことになるなあと思って、走らないようにどうしたらいいか考えなければいけないなと思いました。

建設の方は、今日も説明があったと思うんですけども、途中、大手ゼネコンも一旦何日か休業していたんですけども、ほとんど遅れなく進んでいるようです。

5月21日、小中学校の現地視察。

この日は登校日でしたので、各学校どんな工夫をしているのかなと思って見てまいりました。そしたら、目についたことが、先生方が子どもが集中するトイレに足跡のしるしを付けて、間隔を置いて並べるような仕組みであったり、手洗いの仕方の張り紙を増やしたり、それから机、椅子に関しても、一回、半分出してされて並べ方を試してみられたり、いろんなことをされていました。

教育委員会でも検討しなければいけないことは、手洗いのときの石けんです。ネット石けんを同じ人が使うというのは、感染のリスクが出てきてしまうので液体にしなければいけないのかなというようなことで、今、学校教育課で手配しています。そのほかのことでは、各教室にアルコール除菌を今のところ全教室に1個は準備できる予定で置きたいと思っています。これは手洗いが緊急にできなかった場合に、簡易的に除菌するために使います。もう一つは、次亜塩素酸水です。これは次亜塩素酸ナトリウムではなくて、例えば、衣服とかにシュッシュッとかけても、人体にも悪影響ないですので、除菌に使えないかということで、今、手配をかけていますが、まだ確保できているわけではありません。できたら6月再開するときには、教室にそのポンプとスプレーの二つは用意したいと思います。その他の除菌では、これまでどおり次亜塩素酸ナトリウムで、プールの消毒薬やハイター、そういったのを薄めたものですけども、それを使って、先生たちも協力して、ドアノブなどの共用部分の除菌作業というのは1日に1回入れる予定で考えております。

続きまして、5時からですけども、教職員組合がいらっしゃって、ものすごく不安になっていらっしゃる部分とかいうのがありまして、いくつか相談がありました。例えば、養護の先生からは、給食の後の歯磨きはどうする予定ですか、フッ化物洗口はどうするんですかとかいうようなことで、今日、Q&Aにまとめたものがあるんですけども、例えば、フッ化物洗口あたりは、少し中断しなければいけないのかなど。うがいをした後の溶液を出しまして、ティッシュを入れて戻すというふうにすれば少し

リスクがありますので、その回収方法とか、そういったことを確立するまで待とうと思っ

ています。それから、掃除にしても、従来どおり拭き掃除をさせていいのかというようなこと
もありまして、スタートする時はごみを拾う程度の掃除は考えるけども、それ以上は
しない。そういった細かなところまで含めて、明後日、臨時校長会議を設けて、
Q&Aと、それから今日、今遅れてお配りした資料があったんですけども、それが文
科省から出ている一番新しいものです。先週の金曜日に出ましたガイドラインにして
も、最初に書いてあるとおり、随時これから変わりますと言われていたことので
、暫定的なものではあるんですけど、それに沿った形で、今後は学校教育活動とい
うものを創り上げていかなければいけないと考えているところです。

以上で、私からの報告を終わらせていただきたいと思います。何か質問はございま
せんでしょうか。

○池頭俊教育委員

先ほどの会議の中でも出ていたように、自分たちでできる工夫とは何なのかいうと
ころが出た中の、今教育長がお話された部分から言うと、掃除はごみ拾いぐらいでと
いうようなことで言われたので、各個人がごみを出さないようなことをぜひ指導をし
てほしい。つまり、消しゴムの跡だったら、小さな袋を持ってきてそれを入れて捨て
るとなったら、結局、教室に残るのは何かというと綿ぼこりぐらいなのが多くなる
んです。そうではなくて、普通、消しゴムの跡を落とすから拭き掃除が必要になるわ
けですから、ぜひこの機会にごみを出さない取り組みということの一つやっていただ
いて、そして、掃除はごみ拾いぐらいにしようねというところの取り組みをしていただ
くといいのかなと思いますので、指導していただけたらと思います。

○中島栄治教育長

はい、それは明後日までに準備して、校長先生方にもお伝えしたいと思います。

そのほかには何かお気づきになられたことはありませんでしょうか。はい、どう
ぞ。

○坂本夏実教育委員

今のご意見に関連しますが、先生方に御指導いただくことは、本当に全力でしてく
ださる、今度は6月1日、2日に子どもたちをお迎えになると思いますが、ぜひ御家
庭できちんと、特に小学校は時間がございますので、先ほど作っていただいたQ&A
もございますが、ぜひ御家庭でこの学校再開までの時間に会話を伴いながらこうして
いこうね、学校ではこうなんだよ、というのをどこまで御家庭でできるかわかりませ
んが、そういうことをお願いしていただくといいと思いますし、やはり本当に先生方
には限界があるのかなとお察ししますので、ぜひそういうのも明後日、お口添えいた
だけたらと思います。

○中島栄治教育長

はい、わかりました。その旨も反映していきたいと思います。どうぞ、村上委員。

○村上貴寛教育委員

学校での発熱者の対応ですけど、例えば、発熱を確認して保健室等で保護者が迎えに来るまで待っているかと思うんですけど、その時、発熱者は別室で待つような対応はどんな感じでされるのでしょうか。

○角田賢治指導主事

それにつきましては、3月末の時点で学校の設備等というところで学校に照会をしております。現在保健室プラス一時的に待機をする場所というのは、少なくとも1カ所は確保していただいています。多い場所になりますと3人ぐらいまでは別部屋が可能という学校もありますが、今のところはその対応ということになっております。まずは、そういう状態にならないように、朝の検温、学校に来るまでにいかに感染源を断つかというところを、今後も御家庭に協力依頼をしながらしていくことが大前提だと思っております。どうしても学校に来てからというのはありますので、ただ人数が増えると、結果的にはその場所自体がないということにもなりますし、待ってる、なかなか連絡がつかないというところもありますので、その辺の、今後より細かく連絡がつくような状態というのも保護者の方にも御協力依頼をしていきたいと思っております。

○中島栄治教育長

せつかくですから、塚本委員は何かないですか。

○塚本小百合教育委員

小さなことですが、石けんをネットからポンプ式に変えるとポンプ式を押すと液体の分もありますけど、泡が出るというのがありますよね。そっちのほうで泡立てる前に泡が立っているのでは時間短縮になるかなと思います。

○角田賢治指導主事

おっしゃるとおりで、泡というのが、今後、家庭もそうですし、いろんな公共施設等も再開していくと、まずは供給と需要の部分で非常に安定的な供給が難しくなってくるかなと思います。もう一つ、緑色の泡が立たない液体がありますけど、効用としては、殺菌能力というのは変わりません。量をかなり学校の場合は消費をしておりますので、そちらのほうで学校教育課として今考えているというところになります。石けんの網の部分もありますけど、これは2年前、本市の小学校でノロウイルスがあったときに、保健所のほうからの御指導で、網での手洗いという部分は決して悪くはないけど、どうしても共用してしまうので、予算的なものが許すのであればプッシュ

式のほうがよりいいよということでしたので、決して網のほうが全く意味がないということではないということでしたので、それは状況に応じて使い分け等も必要になってくるかなと思っています。

○塚本小百合教育委員

1台を80人ぐらいで使って、5台をとということもあったので、時間短縮を考えています。

○角田賢治指導主事

どうしても、今まで以上に手洗いの回数というのは必然的に増えざるを得ないので、その分消費する量というのも2倍、3倍ぐらいになってまいりますので、いかに持続的に供給ができるものをしていくかというのをここで考えていく必要があるかなと思っています。

○中島栄治教育長

ですから、共用部分に触れたということであれば、家から学校に行きますよね、だから学校に来たら、まず一回目の手洗いがあると思います。教室の中において自分のところだけだったらいいですけど、そのほかのところに行ったり、当然トイレに行ったりしたときには手を洗う、それから給食前には1回手を洗う、そして給食を食べた後、一旦そこで手を洗う、そして昼休みがあって教室から出たら、今度はもし、これはその次の週からになりますけども、5時間目の授業と考えたら、入ってきた時にこれは一斉に全員が手を洗う。そして帰りの会が終わって家に帰る。そういう手洗い習慣というのは、子どもたちに徹底指導していかなければならないところだと思います。

○塚本小百合教育委員

坂本委員がさっきおっしゃったことと重なると思うんですけども、それだけ複雑な生活になってしまうので、今の時期に家庭に伝えてもらいたいこと一覧のような、何かそういうものを作られて、指導のほうを御家庭にも御協力を本当に必要だなと思いますのでよろしくお願いします。

○角田賢治指導主事

池頭委員がおっしゃったように、子どもたち自身が考えて行動できるように、今までの生活様式が変わりますので、新たに考える、そして意識をする、行動ができるというふうに変えていく必要がありますので、これは御家庭も含めて指導というよりも、一緒にスタイルを変えるというところで、持続的に一緒にやっていくという形になるのかなと思っています。

○塚本小百合教育委員

保護者の意識を変えるっていうところが大事かなと思いますね。

○池頭俊教育委員

なかなか家庭教育には踏み込めないところがあって、でも家庭教育10か条を含め、いろんな形で熊本県は取り組んでいる部分があると思います。今、角田先生が言われたように、結局こういうことをやってくださいではなくって、お互いこういうことをやることで、あるいは習慣化することで新型コロナウイルス等から子どもたちを守りましょうというような、そんなニュアンスの言葉にしてほしいんです。指導とすると、余計なことを言わなくていい、家庭ではしっかりしているとなるんですよ。ではなくて、ありがとうございますというような言葉が出るような形でお互いが習慣化することが実は自分のためにもなるし、相手のためにもなるし、引いては地域のためにもなるんだからというようなニュアンスをどう言葉の中に入れていくかだと思うので、そういうことをすることが実は日本の文化なんだということで、この根絶に向けて長い付き合いでしようけどやられたらいいのかなと思います。

○中島栄治教育長

はい、ありがとうございました。では、内容的にはもう少し次のほうに入ってきていますので、次に進めながら、また御意見をお伺いしていきたいと思います。

では、日程の2の報告事項等で小中学校再開に向けての今後の協議について、担当のほうからお願いします。

○角田賢治指導主事

資料は2ページ、3ページを御説明差し上げます。

こちらのほうは通知になりますが、2月26日付けで一旦児童生徒の出席等については保護者等の不安等もありましたので、先にこちらのほうで、市教委として出させていただいた通知がありました。その後、状況等がどんどん変わってまいりましたので、国・県等の通知をもとにもう一度整理をさせていただいたという中身のものになります。

1番につきましては、一部再開のときの取り扱いということで、これは国の通知をもとに作成をしてるものです。

2番が児童生徒の出席停止ということで、こちらが先ほど申しましたように、改めて整理をしたという形で、①番はまさしく感染が判明した場合の出席停止、②番、③番、④番につきましては、いわゆる風邪等の症状等がある場合、病気、こちらについては申し出によって出席停止を行っていくと。それから⑤番目につきましては、基礎疾患があるお子さんであったり、不安等によって予防を行いたいという場合には、出席停止の措置をとるということで行っております。こちらは校長先生のほうで御判断をいただく内容ということです。

2番については、停止の期間ということで、こちらもなかなか基準等が、今まで毎回変わってまいりましたので、基本的には症状等がなくなった場合には出席できること。これは医療機関等を受診していくと非常に医療機関がひっ迫する場合もございますので、そういう対応になっております。

3番については、臨時休業の措置についてということですが、基本的には大きく2つ分けていますが、感染者が判明した学校の臨時休業と、右側のほうが感染者がいない学校も含めた市内一斉の臨時休業ということで、右側のほうに左側は含まれるというふうに大きく捉えていただければと思っております。本市として今後行っていく場合には基本的には右側の一斉の休業というところが基本的な方向性というところが現時点でございます。これはインフルエンザと違いまして、学校もしくは学年、学級等になりますと、ある程度絞り込みがなされていきますので、今、感染、濃厚接触等についても保健所管内という報道のみですので、非常に学校帯とかになりますと特定されていく場合もございますので、基本的には右側の一斉というところを基本ベースに考えていくということですので。これは今後の状況次第で変化はしてくるというところで捉えていただければと思います。

○中島栄治教育長

ここまでで何か、はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

一部再開期間について、授業のない生徒は出席停止とするというのは、出席停止の理由は何ですか。

○角田賢治指導主事

ここはですね、⑤番の感染予防のためになります。

○池頭俊教育委員

⑤番と同じ。

○角田賢治指導主事

はい、というところで学校の方にはお話をしています。

○大山寛指導主事

要は、何らかの症状があったという場合は、感染をさせないという観点での停止、そして、自分自身の予防や、または、自分自身の理由ではないというとき、不安なども含めたときが予防という取り扱いということで、市内の小中学校では統一させていただいております。

○池頭俊教育委員

わからないことはないんだけど、勝手に来らせないでついて予防のためになるんですか。

○角田賢治指導主事

校長が出席停止を必要と認める場合という大きく捉え方をさせていただければと。

○池頭俊教育委員

わかるんだけど、気持ち的に落ち着かない。

○渕上佳宏教育審議員

ちなみに今日が、小学校が2、3、4の基準に当たるのが9人、中学校が15人で合計の24人です。それと感染予防のため、今の半分来ないのは除く、感染予防のためということで、保護者の判断等で来なかったのが小学校が10人、中学校が29人、合計の39人で出席停止扱いが全部で63人ということで、大体1%弱ぐらいが出席停止で来ていないという状況です。

○中島栄治教育長

現時点では、これは校長先生のそれぞれのところで、しっかり判断してもらってみていくしかないと思っております。

次の資料の説明をお願いします。

○角田賢治指導主事

4ページ以降につきましては、これ文科省のほうから学校再開等に向けてのQ&Aというのが毎回更新をされてきております。本市の設備等についても、文科省の中にもないものも当然ございますので、それを踏まえて、合志市としてのQ&Aというのを作成したということです。

問1からあげておりますが、今後これについては実際学校を再開したときに、いろんなことが生じてまいりますので、本市としてどういう方向性を持つかというところを示し、それを学校化していただくこと。これは学校の施設、児童生徒数と状況等が違いますので、基本方向は同じで、あとは学校化をしていただくという中身のものになります。

問の横に【市】とか書いているのが合志市独自のもの、【文科省：問2】とか書いてあるものは、文科省の問2の中に同じ文言がありますということです。そこに文科省の回答と、それから本市の合わせた回答も付け加えたものになっております。再開後これを随時更新しながら同じものを共有して、保護者の方にも御説明の時にはこれをベースに説明をして、安心していただく部分と、不安な部分についてはお答えをしていく。さらに、いろんな御意見をいただいたことについては、ここに反映を今後さ

せていきたいと考えているものになります。細かくは中身のほうを御覧いただければと思っています。

○中島栄治教育長

7ページまでの件につきまして、何かありましたら。はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

問の12の緊急にマスクが必要な場合は、合志市教育委員会に可能な限り早めに御相談くださいというのは、相談すればどうにかなるんですか。

○角田賢治指導主事

ある程度、こちらでストックしている部分というのはありますが、この緊急の場合というのは、相当緊急の場合ということで、基本的には、子どもたち、御家庭でそろえていただくというところはベースにしておりますが、どういった場合が緊急かというところは的確にお答えはできませんが、こちらとしてもストックは持っているというところを出している部分になります。

○中島栄治教育長

例の政府から配られたのは、合志市はもう入ったのかな。

○角田賢治指導主事

はい。文科省から各児童生徒に布マスク一つずつについては、休業中に配布がっておりますので、自主登校日に各学校のほうで配布をされております。これは配布済みになっています。ただ、それが、もともとの基本調査が2年ぐらい前の基本調査の分をベースに配布をされておりますので、学校によっては100枚ぐらい足りないとか、少し染みがあったりとかいうことで不足なり、もう一回差し替えをといるところはあがってきていますので、そこについてはまた学校教育課のほうで、県をとおしてあげているところになります。

○坂本夏実教育委員

すみません。先ほど御説明いただいた、教育長からマスクケースが持参品になりますということで、マスクケースというのはどんなものでもいいんですか。

○角田賢治指導主事

こちらは、今お配りした資料の11ページの下のほうに、各自必要な持ち物ということで、ここに清潔なハンカチ、ティッシュ、マスク、それからマスクを置く際の清潔なビニールや布等ということで、給食とか、考えれば給食のときにマスクを外す、そのときに接触感染等を防ぐために下に布等をおいて置くとか、ということの想定と

いうふうに捉えています。もしくは体育の授業等はマスクを外していたりしますので、その際にマスクを一旦しまうものというような形、基本的にはマスクをずっとはめとくということであればそういうものはある意味必要はないというところにはなるかと思えますけど、そこまで接触感染を配慮したという捉え方になります。

○大山寛指導主事

それともう一つございます。子どもたちがグラウンドで落としたりすることもあるので、もう一つ、予備を持ってきてくださいとお願いする必要があります。手作りマスクでもいいのでお願いが必要と思っています。

○中島栄治教育長

子どもたちも落とすこともあるでしょうね。

はい、そのほかにはありませんか。よろしいでしょうか。

それでは続いて、臨時休業長休の取扱いについての案のほうをお願いしたいと思います。

○角田賢治指導主事

資料は8ページからになります。まず、すみません、訂正のほうを先にお願いをしたいと思います。1番の(3)番の2行目になります。8月3日(月)～8日(金)と書いておりますが、これが7日(金)の間違いでございます。

それから、1ページめくっていただきまして、カレンダー臨時休業版(案)というのを示しておりますが、8月3日から括弧付の番号で、9、10、11、12、13とつけておりますが、これが一つ番号がずれておりました、8、9、10終わりが12ということで訂正のほうをお願いしたいと思います。申し訳ございませんでした。

それでは、8ページのほうにお戻りください。長期休業につきましては管理規則で規定をしているものになりますので、教育委員会議のほうで案としてまず御提案させていただきたいと思っております。

長期休業の検討ということで、まずはこの取扱いをするにあたっては次の事項を踏まえて検討したいと思っております。

①番は、各学校の教育課程の見直しということで、これは2カ月間休業しておりますので、現状での教育課程、これは授業、行事等も含めた教育課程と捉えていただければと思いますが、こちらについて見直しを、これは現在各学校でしていただいております。今後さらに変化がある可能性もありますので、随時その都度継続して行っていくということです。

それから、②番が各学校の行事の精選、これは4月、5月等で行うもの等も含めております。例えば、家庭訪問等はもうすでに今年度は実施をしないということになっておりますので、その辺も見直しが図られているというところですよ。

それから、今後行っていく中にも今までと同じような時間ではなく縮小するなり、

中止をするなりというのも精選を図っていただいています。

併せて会議等、これは内部それから外部も含めて、先生方の出張等もかなり減ってきておりますので、その分は当然授業等に当てていけるということになります。

それから、③番目が教育委員会としての行事、会議等の見直しもこれは随時行っております。できるだけ先生方が学校で子どもたちと対応できる時間を確保するというところ です。

それを踏まえて、現時点でこのような形で案を考えております。夏季休業日は7月23日の海の日からとしておりますが、これを8月1日(土)から開始日をずらしております。ここで授業日としては5日間確保したい。ただし、夏の時期でありますので、熱中症等の対策等も当然必要になってまいりますので、授業につきましては、フルではなく、給食有りの5時間授業等で、児童生徒の健康等にも配慮をしていきたいと思っております。なお、本来この期間というのは、中学3年生につきましては三者面談を入れている時期になりますので、これは中学校のほうに確認をしたところ、8月の第1週ぐらいまでであれば、どうにか三者面談等も対応は可能と。ここはしっかり時間をかけていく部分でもありますので、三者面談についてはそちらのほうで、今年度の時期はずらしていくということで確認をとっているところ です。

②番目が夏季休業の終了日、これを現行では27日(木)としておりましたが、2日前倒しをして8月25日(火)に前倒しをするということで、2日間、課業日の設定をしております。こちら長期休業からあけていきますので、課業日としましては26、27日につきましては、まずは4時間授業の給食有りということで、午前中授業で対応していきます。これも熱中症、それから子どもたちの健康状態を見極めながらというところ で考えております。これで7日間、時間に見てみますと約32時間が確保ができるというところ です。

まずは夏季休業までにつきましては、ここまでと思っておりますが、(3)番の第2段階としては、これは夏季休業までの状況がまだわかりませんので、再度の臨時休業等もあった場合につきましては、先ほど申しました8月の第1週というの、第2段階としては視野に入れていく必要があるのではないかとこのところ で考えております。

さらに、今年度から2学期制のほうを試行しておりますので、秋休みが3日間、秋季休業日を入れておりますので、第3段階としてはそちらのほうも視野に入れていく、それから、冬季休業、こちらはなかなか年をまたぎますので、それほど確保が難しい部分ではありますが、そこまでも入れていくということで、段階をあげて状況を見ながら、休業日については検討を重ねていきたいと思っております。

2番以降については、現状の不足時数というところ で、そこに記載をしておりますが、これは各学校の中で一番多いところ で記載をしているところ です。小学校につきましては行事まで含めておりますが、中学校は授業のみのところ で、やはり高学年、6年生、それから中3については、もともとの卒業等の式の時期等で授業日数がもともと少ないですので、かなり無理をするというところ で話っております。ただ、

現状で学校での見直し等もしていただいておりますし、休業中の家庭学習である程度行った部分もありますので、その辺も加味して現状7日間でまずは行っていければなと思っております。

3番には、菊池管内での状況ということで、管内の状況これは5月20日現在のところですが、まだ予定も含めて上げているところがございます。

以上です。

○中島栄治教育長

ここについて、何かご質問や御意見等はございませんでしょうか。

○池頭俊教育委員

この新型コロナウイルスは、長く付き合わないといけないというのがあって、そうすると、今回、収束の方向には行っているんでしょうけど、来年の冬のはじめぐらいに、流行するのではないかというのが、一般的見方ですよ。そうすると、夏休みを今この段階で8月1日からするというのがいいのかなと。前回、5月のどこまで、臨時休業にするかというのは小間切れにするのはどうなんだろう、だから5月いっぱい臨時休業にしたほうがいいのかというのが教育長の話だったんですね。今回から言うと、そういうのが基本的に今予想されているならば、8月の第1週ぐらいは授業確保をしかんでもいいのかと思うんです。6月になってから、基本的に臨時休業をしなければならないということは何となく想定されているような気がするんですけど、僕から言うと、今年の冬に流行りだしたら、どこで解消していくのとなったときに、できないのではないのかなという感じがするんですよ。それで、たまたまその菊池管内の状況というのがここに書いてあるので見ると、合志市は菊池市と合わせたような形に、何となくなっているような感じがするけど、大津町と菊陽町は8日まで、1週間するとなるんだったら、そっちに足並みあわせてもいいのかなというような感じもするんですけど、何とも言えない予想をどうするかというのはわからないんですけど、夏休みは夏休みでいっぱいさせたいという思いはあるんですけど、何かこう学力の保障であったり、1時間の授業時数というのも本当に短い中で1コマと数えるわけですから、そんなのを考えるとどっちがいいのかなと思っています。

○角田賢治指導主事

池頭委員のおっしゃるとおり、先が本当見通せませんので、前のほうである程度確保しとくということも当然検討はいたしました。一方で、この時期の暑さ対策もどのようにしていくかと、先ほどの教育総合会議でもありましたけど、エアコン等も当然使ってまいりますけど、換気をしながらエアコンという形になることと、登下校の時点での小学校低学年等への負担であったり、熱中症対策というところが、この時期になかなか今まで休業日として取り扱ったことがありませんので、児童生徒の健康の部分と夏季休業を終えた後の疲労の部分等も加味して、なかなかまあここを当てたがいい

のか、というところは非常に悩ましいところではあったというのは事実でございます。

○中島栄治教育長

そのことについて、何か御意見がありましたら。はい、村上委員。

○村上貴寛教育委員

年間の指導計画の見直しとか、各学校で実施があるんですが、小学校高学年がギリギリということで、中学校は3年生が不足して最大30時間。要するに、授業時間、日数が1週間長くなったとしてもこれだけ不足するということですか。

○角田賢治指導主事

これは2の(2)になりますけど、6月再開を目途としたときの各学校で計算をしていただいたものになります。中学3年生最大30時間ということがもう出てましたので、その分でいくと、今夏季休業に合わせたので大体その部分については賄えるというところになっておりますけど、今後、その不確定の部分が、先ほど委員のほうからお話が出た部分に当然関わってくるのかなど。低学年についてはもともとの授業時数というのが、だいたい年間850時間ぐらいですので、低学年について、もともとの余裕があったというところになるかと思えます。本来は6月再開というところで、この時点では学校にもお願いをしておりましたので、これが5月15日の時点で、学校に計算等をしていただいているもので、そのあと状況が変わりまして、5月25日から一部再開という形で午前中授業を中学校の場合は入れましたので、1週間前倒しになった部分というのは、ゆとりではないですが、少し確保ができていうふうにはなるかなと思えます。

○中島栄治教育長

正直、相談して一番考えたのは子どもたちの健康状態です。8月のこの時期に換気をしてながらエアコンを使って授業ができるのかという発想で考え、検討をしました。午前中でないとやっぱり無理だろうし、来たにしても帰るときには、ちょうど炎天下一番暑いときに帰ることになるし、そこで熱中症等も出てきたりすることを考えて、ここで本当にやったほうがいいのかなということ、もう少し様子を見たい。ただ、今申しましたとおり、今後の状況によっては、本当に今後は何日間かそうやって、今回休みになると2週間、だいたい閉鎖しなければいけなくなりますので、とても5日間ぐらい確保したとしても足りないということではあるんですけど、もう少し状況を見て最終的な判断をしたい。現時点では、何とかこれでいくというようなところで考えられないかと思っているところです。正確にはこの期日については、もう一度、来月に審議をするということで、最終決定は来月でよろしいですので、考えをまたまとめていただいておりますのでよろしいでしょうか。

○塚本小百合教育委員

どうしても授業をするととなると午前中と午後という区切りになって考えられているんですけども、例えば、その暑い時期に、一番炎天下のときに下校をさせなければならぬというのであれば、毎日2時間ずつ授業をするとか、そういうのとかっていうのは難しいですか。

○渕上佳宏教育審議員

学童預かりとかが逆に難しくなったりするかもしれないですね。昼までにすると何とか学童もそのままという感じでやってもらえるかもしれないですけど。

○中島栄治教育長

だいたい、夏休み中は、学童は1日開けてますからね。

○渕上佳宏教育審議員

だから、そこが夏休みならでしょう。そこは夏休みではないわけで課業日です。

○中島栄治教育長

いやいや、もともとその予定にあるから、向こうとしても組んでいると思うから。

○角田賢治指導主事

そういう意味では、学校教育課としてどこまでをやるかというのをはっきりしないと学童クラブの動きと連動してまいりますので、これは保護者の方につきましてもいろいろ予定等も入ってまいりますし、いろんな外部の関係機関の部分と関わってくるのがあります。今議論になっているのは、8月の第1週の部分というのを一旦、そこをどうするかという部分と、7月と8月の始まりと終わりのところについて、まずそこを分けて考えていただくと、保護者向け等については早めの周知と準備と、これは今休業になりますと、子どもさんたちの預け先とかいうのにも関わって、仕事にも結果的には関わってまいりますので、そこについてはできるだけ学校教育課としても早めにお知らせできる分はお知らせをしていきたいと思っております。ただ何度も申しますように、今後の状況でこれが変わってくることは当然ありますので、その含みの部分が今の8月の第1週の部分というところの含みを持たせての周知になるのかなと思っております。

○中島栄治教育長

8月の第1週は子どもたちの健康面も考えて。ただ、給食も食べて1日というのは、まず無理だから朝の3時間だけやりますというようなことは有りかもしねえ。それで、例えば3年生の三者面談あたりもその午後を使ってやりますという併願的なものも検討させてください。

○ 瀧上佳宏教育審議員

子どもたちの健康第一で考えなければいけないんですが、夏季休業があまりにも短くなると、例年どおり、職員特別休暇を取りなさいという御指導があつているんですが、それが取れなくなるということで、ただ、県のほうからは、今年度だつて取ってくださいというような、指導がもうすでにあつていまして、そこの矛盾がとて出てくるというのがあります。

それから、夏季休業中に、特に3年生ですが、塾の夏期講座みたいなのがあつていて、特に3年生は昼間やっているので、親の判断で行かせなくていいということで行かないでいいということで、それが出席停止で塾に行つているということが起きかねないようなところもあるので、休みを全部が授業にしてしまうのもどうなのかなというところもありますので、そこはバランスを見ながらということなのかなと思います。

○ 中島栄治教育長

7月延長する分は、今年はず高校の体験入学がないんです。おそらく募集して学校の子どもたちを集めるということはないので、7月延長は問題なくできると思うんです。ただ8月になったときに、塾の夏期講座、いろんなものが出てくるので、それはもう一回、来月最終的な決定をとということで判断させてください。

○ 池頭俊教育委員

今の特別休暇に関わることは学校閉庁というのを入っているときに取ればいわけで、学校閉庁を5日ぐらひはきちんと取れるように、土日外して5日ぐらひ取れるぐらひの学校閉庁というのを考えてやることかなと一つは思いますよ。

それから夏に来らせるのは、こんな暑い時ですけど学校で授業できるのはエアコンがついているからですよというのが一つの論理だから、使つてどう換気をするかというのを考えていかなければならないと思います。

それと、早く決めないとなかなか非常に難しいところもあるのかもしれませんが、熊本市がまだ出していないというのもあるんでしょうけど、この8月の頭から1週間ぐらひをどうかかというのとは何かあるみたいですね。今回みたいに一部再開ではないけれども、何かそこに今何とか期間と書いとくのかなというのとは思いますし、どうしてもまだ机上でしかやっていないので、6月実際再開してみてもうなのかというところでの動きというのがあるのかなとは思つたんですよ。ただ、さっき言つたように、冬に流行るということを予想するならば考えとかなければいけないですよというのが僕が言いたかつたことなんです。それは誰も予想ができないことなんです。

○ 中島栄治教育長

もう少しそこは慎重に検討して、次回の来月の教育委員会議では決定したいと思います。

○角田賢治指導主事

確認をよろしいでしょうか。7月末までの課業日と8月の2日間課業日を短めるということについては決定ということでした承をいただいたという認識でよろしいですか。

○中島栄治教育長

はい。

○角田賢治指導主事

その8月の第1週については、継続で審議をしていくというところで、保護者、外部に対しては調整を今後、関係機関等の調整が入ってまいりますので、その方向性での調整をさせていただくと。

○中島栄治教育長

はい。

○角田賢治指導主事

ありがとうございました。

○中島栄治教育長

それでは、6月の行事予定についてお願いします。

○渕上佳宏教育審議員

全体的には中止等が多いですが、ただ徐々に増えてきております。合志市の行事関係でございます。

6月2日と3日 教育長の期首面談。

6月 4日 市議会の本会議が開会。

6月12日 市の校長会議。

6月16日 市の教頭会議。

6月26日 本会議が閉会。

あと、県関係機関、事務所等は御覧いただければと思っております。

以上です。

○中島栄治教育長

関係しているものでは、郡市中体連夏季大会に関しては、明日職員に中止の発表をします。明後日に保護者には発表するということで、今日は郡市中体連の会長と副会長とお見えになって御説明がありました。

○池頭俊教育委員

夏季ですね。

○中島栄治教育長

夏季だけはすべて中止をすると。陸上競技大会と駅伝大会については後日決定するそうです。そうなっている以上、8月まで全中も中止になっていますので、それまでの大会すべて中止となり参加しない。ですから、個人的に何かの団体が大会をしますといってもそれには参加できないし、練習試合もしないというのが原則になります。そこで、今日話した内容は、8月まで部活動を3年生はしていいということにしといて、8月に、例えば校内において後輩との引退試合あたりはできるような形で区切りをつけてやりたいなというのは何か想定しているようです。非常に、かわいそうとしか言いようがないんですけども、そういう状況になっています。

では、教育委員会議を、26日の午後に予定しておりますが、この日は大丈夫でしょうか。はい。では26日の午後に教育委員会議を予定したいと思います。

○右田純司学校教育課長

よろしいですか。

○中島栄治教育長

はい。

○右田純司学校教育課長

このときに新設校の見学はされますか。

○中島栄治教育長

新設校の場所の見学、暑いだらうね。

○右田純司学校教育課長

多分暑いと思います。今、校舎の躯体ができていまして、内装とかまでできてない状態です。体育館等の他所も工事中の段階ですが、校舎の中に入って見学はできません。

○池頭俊教育委員

議会があるからお忙しいとは思いますが、今日の市長のお話によると、総合教育会議を3カ月に1回ぐらいはやりたいというようなお話があって、そうすると教育委員に意見を求められることがいくつかがあって、我々はこの会議に月に1回ぐらい来ても実態がわからないことが多いんです。御都合がつく部分でもいいんですが、どこかで、その学校を見せてもらえるとか併せてどこかで抱き合わせることがあって、その

ときにできるならそれが一番いいと思っています。ただ、今お忙しいからお願いしますというわけではないんですけど、都合がつくんだったらどこかでそういうのを見とかなないと、なかなか意見としても、じゃあ給食がどうだったこうだったと言われても、聞いたことでしかわからない、あるいはその僕だったら孫から聞かないとわからない部分があって、そのくらいではなかなか意見としては求めづらいので、ぜひ、日程的なものがどこかで取れるんだったら取っていただいたほうがありがたいかなと思います。

○中島栄治教育長

じゃあ、調整をしましょうか。

○角田賢治指導主事

教育委員4名の方を中心にというところで調整をさせていただくのであれば、全ては難しいかもしれません。新設校とその今現状をいくつかこちらでピックアップさせていただいて。

○右田純司学校教育課長

一つ考えているのは、防災センターです。2つほど新しくできています。

○中島栄治教育長

じゃあ、そういったのは教育委員さんたちと課長か部長と一緒にということで。

○角田賢治指導主事

わかりました。日程等の調整をさせていただきたいと思いますので、ありがとうございます。

○中島栄治教育長

はい。じゃあぜひ、それはよろしくお願ひしたいと思います。はい、どうぞ。

○塚本小百合教育委員

今、簡易給食でスタートしていますよね。いつから普通の給食ですか。

○中島栄治教育長

予定では次の週からだと思っています。次の週から普通じゃなくて、一品ずつ増やしていこうというような何か考え方があそうですね。

○渕上佳宏教育審議員

1週目は完全な簡易給食で、2週目は一品増やして、3週目もまた一品増やしてみ

たいに、徐々にということです。特にその給食にものすごく時間がかかるんです。その段取りをきちんとそのリスク管理をしながらできるようになったら徐々にやるというような形で栄養部会で話し合っ、また今度、校長会議でそこを徹底してそういう形でおろしたいと思っております。

○角田賢治指導主事

職員が材料費を出して、試食会という形で調理とその配膳の仕方あたりを学校の中でできるところはしていただいて、先ほどの手洗いの回数が当然増えてまいりますので、当番はどういう動きをするのか、待っている子はどういう動きをするのかというのを新しい様式に変えていきます。それをまずは簡易給食の場合はパッケージですのでリスクは非常に低いです。そこで、練習を兼ねて子どもたちに定着した段階で、次の品数を増やして、最終的に完全給食にというスケジュールで考えております。給食自体が1年生はまだ簡易給食1回しかやっていません。本来、定着してるものが、まず定着してないという前提がありますので、ある意味早急にすると逆にリスクを負いすぎるというのも、丁寧にすべきかなと思っております。

○中島栄治教育長

それでは、合志楓の森小・中学校についてお願いします。

○吉岡敏夫課長補佐

先ほどの総合教育会議の中でも確認していただきましたので、かいつまんでいきます。

先ほどの会議で最終決定していただいたのが、まず校章についてです。A3版の追加資料でも確認していただきましたが、3番で丸みを帯びた字の校章の字を含めたデザインを選定していただきました。

それと、中学校の標準服と中学校の体操服についてもそれぞれ1点ずつ選定していただいた3月の会議で、市議会への説明と、先ほどの総合教育会議で最終決定ということで、今日の決定をもって公表できるような形で準備をしていきたいと思っております。総合教育会議の中のページ数でいうと25ページから26ページについて、開校前に想定される協議項目一覧というのが約47項目であげております。こういった項目についても先ほどの市長の話からもありましたけども、学校に関わるもので重要な案件については、随時上げていきたいと事務局としても思っているところです。

あと、ページ数でいうと27ページの資料で、関係課との協議を5月に行いまして、開校前、開校後に整備される関係課の事業関係も、地域の皆様としては関心事としてあるかと思えます。開校準備の中では、来月6月、あえて梅雨の時期にピンポイントを絞って、朝の通学時間帯に絞って、実際私たち歩いてみようかと思っております。開校準備委員会の学校部会のメンバーも教職員の先生とか、PTAの役員さんとかも若干メンバーが変わっているところもありますので、新しいメンバーによっ

て、まずは6月、時間をそれぞれ作っていただいて、回っていきたいと思っています。

8月は、まだはっきり決まってはいませんが、開校前の半年前という節目にはなりますので、可能であるならば、開校の説明会を予定できないかなと担当としては思っていますが、コロナの状況にもありますので、説明会に変えて、それまで決まったことについての説明資料の配布も十分想定したところで、開校準備、この47項目のうち順次協議を詰めていきまして、引き続き、教育委員さんの会議の中でも報告を順次していきたいと思っていますところでは。

今日時点での説明は以上になります。

○中島栄治教育長

ちょうど計画では、人を集めての説明会を予定していたんですけども、今のこの状況ですのでそれができないということで計画はしていくと思いますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、終わりたいと思います。御起立お願ひしたいと思います。

では、会議に引き続きお世話になりました。これをもちまして、令和2年度第3回教育委員会会議を終わりたいと思います。

お疲れさまでした。

午後5時09分 閉会